

平成29年大河原町議会

第1回定例会

平成29年度

施政方針

平成29年3月

大河原町

本日、ここに平成 29 年第 1 回大河原町議会定例会が開会され、平成 29 年度一般会計予算案をはじめとする提出議案をご審議いただくにあたりまして、私の町政に臨む所信の一端と予算案の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、通算 3 期目で 4 年ぶりの町長就任となりました。これまで同様、現場を大切にする姿勢を貫き、町民の皆様を目線を忘れることなく、5 年先、10 年先を見据えた町政経営を心掛けてまいり所存でありますので、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、我が国の社会経済状況を見ますと、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面において鈍さがみられるものの、穏やかな回復を続けているとの報告がなされております。国内需要につきましては、設備投資は、企業収益が高水準で推移するなかで、穏やかな増加基調になっておりますが、個人消費では、一部に弱めの動きがみられるようであります。

また、政府の平成 29 年度予算案は、高齢化に伴う社会保障費の増大や子育て支援、働き方改革を後押しする関係経費の増などにより、97 兆 4 千億円と 5 年連続で過去最大を更新しております。税収では、実質の経済成長率を 1.5%

と見込み、前年度より 1 千億円増の 57 兆 7 千億円とし、国債発行額を前年度より 600 億円減の 34 兆 3,700 億円とし、7 年連続の減少としてはおりますが、公債依存度は依然 35.3% と高く、国債等の残高も過去最高の 1,094 兆円となり、大変厳しい財政状況には変わりないようであります。

一方、本町の財政状況を見ますと、医療・福祉・介護などの社会保障費の増大や一部事務組合への負担、さらには、今後、学校給食センターや柴田斎苑の建替えなど、公共施設の老朽化に伴う費用の増大が見込まれますことから、厳しい財政状況は今後とも続くものと考えております。

このように厳しい状況ではありますが、高齢化と少子化が同時に進行し、将来に向けた様々な課題に直面している今、我が町だけの意識ではなく、広域的な視点で将来を展望し、地方創生へとつながる連携強化を図りながら、本町の特性を活かした町政経営に積極的に取り組み、『交流と賑わいがほとばしる明るい元気なまちづくり』に向けて、全力投球してまいる所存であります。

それでは、平成 29 年度の主な施策の内容につきまして、長期総合計画の 6 つの分野のまちづくりの基本方針に基づいてご説明申し上げます。

初めに長期総合計画の

**第1番目の分野「環境、安全、おつきあい、身近を大切にする
住民自治のまちづくり」についてご説明申し上げます。**

初めに、住民自治のまちづくりについてであります。

人口減少や少子高齢化が進み、また、住民生活の多様化、複雑化する時代にあって、様々な変化に柔軟に対応するまちづくりが求められていると考えます。

そのためにも「地域之力」、「地域コミュニティの活性化」が必要であり、人と人のつながりを始め住民と行政のつながりなど、まちづくりのあらゆる主体が「認めあい」、「支えあい」、「活かしあう」ことが大切であります。

本年度においても「住民懇談会」や「住民説明会」などでの情報提供や共有化に努めるとともに、新たな地域コミュニティ施設の建設など、住民との協働のまちづくりを推進してまいります。

次に、環境についてであります。

地球温暖化の防止とともに、災害に強い次世代型住宅の普及促進を目的として、自然エネルギーの利用、省エネルギー機器の導入を推進するため、引き続き「次世代型住宅推進事業」を推進してまいります。

また、美しく快適な環境づくりのため、廃棄物の削減と

資源の再利用、公害防止、身近な自然資源の活用など、住民の生活環境のさらなる質の向上を図りながら、本町らしい美しいまちの創造を目指してまいります。

なかでも、ごみの分別や、リデュース・リユース・リサイクルといった3R運動を、町民や事業所などに広く呼びかけ、より一層ごみの減量化に努めてまいります。

また、本年4月に、仙南クリーンセンターが本格稼働となりますが、一昨年に引き続き、上谷地区において大気環境調査を実施し、安全性の確認を図ってまいります。

次に、放射能対策についてであります。

放射能対策につきましては、本年度も学校や保育所などの給食の食材検査や、公共施設の空間放射線量の計測などを継続して実施し、安全性の確保に努めてまいります。

次に、交通安全対策についてであります。

交通安全は国民誰もの願いであります。本町は昨年11月19日に交通死亡事故「ゼロ」1000日を達成いたしました。

また、本年1月には交通安全母の会の活動が認められ、全国大会において優良団体として表彰されるなど、本町の交通安全に対する意識の高さの現れであると考えます。

本年度においても、引き続き交通死亡事故ゼロの継続推進と交通事故、特に高齢者による事故の発生減少に努める

ため、警察署をはじめ交通安全指導隊や関係機関と連携を図りながら、事業を展開してまいります。

交通安全施設につきましては、道路照明灯の LED 化が平成 28 年度で全体灯数の 29% を超えました。引き続き LED 化を促進し環境負荷の低減を図ってまいります。

また、交通事故の多い交差点箇所へのカラー表示や区画線の再表示を行うなど、交通事故防止策を講じるとともに、歩道の舗装を打ち換えし、歩行者の安全確保を図ってまいります。

次に、防犯対策についてであります。

本町における犯罪発生件数は、減少傾向にあるものの、近年の傾向として不審者情報や詐欺と思われるような事案が、発生しております。今後とも、犯罪対策に関する情報提供を行い、警察署との連携を密にし、防犯協会並びに防犯指導隊の活動による犯罪抑止力を向上させ、安心して暮らせる環境整備に努めてまいります。

次に、消防防災対策についてであります。

消防防災対策につきましては、地域防災力とする消防団員の確保をはじめ、団員が活動しやすい装備品の充実、昨年度に引き続き軽四輪消防ポンプ付積載車の更新など、消防団活動の機動力強化を図るとともに、昨年度からの新規

事業とする「空き家等対策」についても、防犯、環境、まちづくりなどの様々な視点からの対策が求められていることから「空き家等対策計画」の策定を始め住民のみなさんと力を合わせながら、住みよい生活環境の整備に努めてまいります。

また、災害対策につきましては、近年ゲリラ豪雨や台風による大雨の被害が発生しておりますので、緊急時における的確な情報の収集と住民の皆さんが安心して行動できるような情報発信と避難体制の整備並びに地域の自主防災組織への積極的な支援をおこなってまいります。

さらに、本年度も昨年度に引き続き「自らの身は自らが守る」とする観点から地域住民を対象にした総合防災訓練を実施し、町民一人ひとりの防災意識の高揚を図ってまいります。

次に、地震対策についてであります。

戸建て木造住宅の耐震診断を希望するかたに診断士を派遣する「耐震診断助成事業」や、その診断結果に基づき耐震化工事を行う場合、昨年度までは「避難弱者」や「特定地域」に採択要件を限定しておりましたが、本年度よりだれでも補助が受けられるよう、この採択要件を無くし、さらに、耐震化工事と同時に行うリフォーム工事があれば

補助金を上乘せ加算する、新たな「耐震改修促進助成事業」を行うことにより、災害に強いまちをつくってまいります。

また、「スクールゾーン内危険ブロック塀等除却事業」として、危険なブロック塀の所有者に対して、引き続き除却の働きかけを行い、通学路の危険防止策を講じてまいります。

次に、情報共有についてであります。

広報・広聴活動につきましては、引き続き町広報紙「広報おおがわら」及び「おしらせばん」、さらには、町ホームページなどでの動画掲載により、町の情報を積極的に発信するとともに、「デジタルサイネージ」を利用した町情報の発信にも取り組んでまいります。

町民からのご意見につきましても、引き続き町ホームページの「町政へのご意見」や「町長へのメール」（電子メール）、役場庁舎をはじめとする町施設に設置した「町政ご意見箱」をとおして、ご意見を伺う機会を増やすとともに、各地区主催の住民懇談会での意見交換のほか、「職員・住民出前情報交換会」を積極的に開催し、情報の共有化を図り、町民の声を施策に反映させられるよう努めてまいります。

また、住民団体の活動に対する補助を行う「元気なまちづくり活動支援制度」事業につきましては、継続して実施

し、住民参加による自主的なまちづくり活動を支援してまいります。

次に、国際交流による人材づくりについてであります。

昨年度に引き続き学校教育での外国語指導助手招致事業（JET）をはじめ、町内小学校の児童を対象とした在日留学生などとの国際理解と異文化に親しむ機会を確保してまいります。

次に、

第2番目の分野「みんなで拓き、つなぎあう、支えあいの健康福祉のまちづくり」についてご説明申し上げます。

初めに、健康づくりについてであります。

「第2次健康増進計画」に基づき、町民一人ひとりが健康づくりに取り組み、生きがいを持って暮らせるよう、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を目指す取り組みを進めてまいります。

具体的な取り組みにつきましては、これまで実施してきております乳がん検診・子宮頸がん検診の特定年齢の無料化に加え、新たに胃がん検診受診者全員の無料化を実施し、各種検診の受診率の向上を目指します。

さらには、地区健康教室を開催し、地区組織活動の充実

を図り、健康増進を促進してまいります。

また、健康寿命を延伸する取り組みとして、ウォーキングによる健康増進を促進する「歩いて健幸システム」がスタートしました。本年度は、運動無関心層へのアプローチと、システム参加者の拡大を図るとともに、歩行環境の整備を進め、今後の新たな展開につなげてまいります。

次に、医療体制の充実についてであります。

「仙南夜間初期急患センター」の円滑な運営を目指し、町民をはじめ、広く仙南圏域の住民の方々への周知を行ってまいります。

さらには、みやぎ県南中核病院の医療機能を十分に活かすために、県の「地域医療構想」との整合性を図りながら、公立刈田総合病院や民間病院との役割分担を明確にし、医療機能の分化と集約に努め、町民の命を守る取り組みを進めてまいります。

次に、医療費助成についてであります。

「子ども医療費助成事業」につきましては、子育て家庭における医療費の負担軽減を図るため、本年度も引き続き18歳までの全ての子供の医療費無料化を行ってまいります。

また、ひとり親家庭の医療費を助成する「母子父子家庭

医療費助成事業」、重度の障がいをもち身体が不自由な方などに対する「心身障害者医療費助成事業」を引き続き実施し、適正な医療機会を確保するとともに、経済的負担の軽減を図り、生活支援に努めてまいります。

次に、児童福祉の充実についてであります。

平成 29 年度に整備される「金ヶ瀬カトリック保育園」につきましても、法定の補助に加え、町独自の補助を実施するなど、積極的に支援を行い、年度内の完成を目指してまいります。

また、新たに「町ファミリー・サポート・センター」を開設し、子育ての相互援助活動を進めます。これと併せて、「世代交流いきいきプラザ」に保育士職を配置し、子育ての拠点としてまいります。

多子世帯への援助につきましては、第 3 子以降のお子さんに対する出生祝い金の支給を継続するほか、新たに第 3 子以降のお子さんを対象にした、小学校入学祝金事業を実施いたします。

さらには、子どもの貧困対策として、子どもの生活状況の実態調査を実施し、効果的な支援につなげるための計画の策定を目指してまいります。また、町民や N P O との協働の実践による「子ども食堂」の開設についても検討して

まいります。

次に、高齢者福祉についてであります。

「高齢者福祉計画」を介護保険事業計画と一体のものとして策定するとともに、本町における高齢化率が25%を超えて超高齢社会となるなか、高齢者のかたが住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域ケアの拠点である「地域包括支援センター」を中心として、引き続き、総合相談、権利擁護や認知症対策などの事業を実施するとともに、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題を見据えながら、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

介護保険事業につきましては、平成30年度から新たにスタートする「第7期介護保険事業計画」を策定いたします。

計画策定につきましては、制度改正に対応し、住民のニーズや在宅介護の実態を踏まえながら、これまで以上に、利用者本位の多様なサービスが提供できる計画づくりを目指してまいります。そして、今後ますます重要となる介護予防活動の充実、健康寿命のさらなる延伸という本町の課題へ取り組んでまいります。

次に、障がい福祉についてであります。

障がい福祉につきましては、「第5期障がい福祉計画」を策定いたしますが、法律の改正により制度が変更となっておりますことから、法の趣旨を十分に踏まえた内容となるよう努めてまいります。

また、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も、互いに支えあい、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていけるよう、障がい者の自立と社会参加の促進を図ってまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

依然として厳しい財政状況が続いておりますが、来年度からの市町村国保財政運営等の都道府県単位化に向けて、健康推進事業や事務事業の見直しなどを行いながら、健全運営に努めてまいります。特に、特定健診の受診率向上対策や被保険者の健康増進などを目的とし、健康寿命の延伸を実現させるため、平成28年度に策定した「データヘルス計画」に基づき、生活習慣病対策、重症化予防のための保健事業の実施及び評価を行ってまいります。

次に、後期高齢者医療についてであります。

後期高齢者医療につきましては、広域連合との連携を図るとともに、新規被保険者に対する制度周知対策や保険料

収納率の向上対策などを実施しながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。

次に、国民年金事業についてであります。

国民年金事業につきましては、年金事務所との更なる情報連携を進め、保険料の減免制度周知による未納対策や障害年金相談対策などを実施してまいります。

次に、

第3番目の分野「にぎわいのまちなかと快適な都市基盤の整備で、ひとが行き交う街づくり」についてご説明申し上げます。

初めに、都市計画と土地利用についてであります。

宮城県が策定した「仙南広域都市計画区域マスタープラン」との整合性を図りながら、土地利用の適切な誘導と都市施設の適正な配置を図り、秩序あるまちづくりを推進します。また、本年度から3か年で本町の都市計画マスタープランを策定し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを明確にしてまいります。

次に、公園の維持管理についてであります。

協働のまちづくりの実践として、住民参加による公園管理をより一層促進するとともに、誰もが安心して利用できるよう、遊具や施設の計画的な修繕を行い、住民のやすら

ぎの場として活用されるように努めてまいります。

次に、道路橋梁の整備と維持管理についてであります。

町道の整備につきましては、引き続き「中核病院西線」の道路改良工事を進め、早期の完成を目指してまいります。

また、「東上線外2路線」につきましては、大型車両に対応した舗装構成の改良工事を行い、安全・快適な道路通行を確保してまいります。

県道の整備につきましては、新開・新寺地区の「蔵王・大河原線道路改良工事」が、早期に事業が完了するよう関係機関への働きかけを行ってまいります。

また、白石川右岸河川敷につきましては、河川管理者である宮城県及び関係機関と調整を図りながら、周辺との一体的土地利用について検討してまいります。

道路排水側溝の整備につきましては、金ヶ瀬東線外の側溝有蓋化を進め、通学路の安全を図るとともに、住民のご協力をいただきながら、迅速な維持管理に対応してまいります。

橋梁の維持管理につきましては、5年に1回の橋梁定期点検及び橋梁補修調査設計1橋を実施いたします。

次に、公共交通対策についてであります。

導入5年を迎える「デマンド型乗合タクシー」の運行見

直しといたしまして、運行間隔を 30 分から 1 時間に変更することで、乗降時間に余裕を持ち、周辺部の広いエリアの利用者にも対応でき、多くの町民に喜ばれる体制を確立してまいります。

次に、上水道及び下水道についてであります。

上水道事業につきましては、本年度竣工となります金ヶ瀬揚配水場、さらには老朽管の布設替など耐震化を進め、安全で良質な水道水の安定供給を図るとともに、継続的な漏水調査の実施による、有収率の向上と収納率の向上を図り、事業の健全経営維持に努めてまいります。

下水道事業につきましては、下水道施設の適切な維持管理に努め、安全確実な汚水処理サービスの確立と、さらなる水洗化の啓発による水洗化率の向上を図ってまいります。

また、柴田町と共同で実施中の鷺沼排水区公共下水道雨水整備事業を着実に進め、浸水被害の早期解消に努めてまいります。

次に、町営住宅についてであります。

効率的な維持管理に努めるとともに、設置から 10 年を経過する住宅用火災警報器について、昨年度より交換を実施し、本年度で残りすべての町営住宅の交換を行います。

また、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の更新を図るため、本年度は稗田前住宅A－1棟、A－2棟の給水設備の改修を実施してまいります。

次に、

第4番目の分野「桜(はな)のある景観や地域の資源を結びつけ、元気を生み出す産業づくり」についてご説明申し上げます。

初めに農業についてであります。

我が国の農業・農村を取り巻く状況は、農業者の高齢化や耕作放棄地の増加など、大変厳しい状況であるとともに、今後安定した経営維持ができるかどうか、極めて難しい状況下にあります。政府は、昨年11月に、「農業競争力強化プログラム」を取りまとめました。これは、農業者の所得向上を図るため、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決しようとするものです。こうしたなか、本町における農林業行政の主な課題や取り組みの方針などにつきましては、

まず、水田農業においては、国によるコメの直接支払交付金や生産数量目標の配分は、本年度をもって終了し、30年産米以降は生産者や地域協議会が、需要に応じた生産を

行っていくこととなり、県協議会や関係機関とともに、安全で安定した生産に向けた指導を行ってまいります。

また、農業生産基盤につきましては、本年1月からスタートしました、新しい制度での新体制の農業委員会とともに、人・農地プランの継続的な推進と、農地中間管理事業などを利用した担い手への集積・集約化を進め、農地の効率的利用や耕作放棄地の解消につなげてまいります。農業経営体へは経営継承・新規就農・農地の集積集約化を進め、高効率化機械の導入・複合経営などの相談や支援を行い、経営の安定化を支援してまいります。

農地の保全につきましては、多面的機能を支える共同活動について支援することにより、農地や農業用施設の良い管理につなげてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、仙南地域の各市町とともに毎年捕獲頭数を増やしてはいるものの、依然として被害は減少していないことから、引き続き、狩猟免許取得者や農作物有害鳥獣対策協議会への支援とともに、更なる対策を講じてまいります。

「梅」の特産化につきましては、生産者団体や集荷業者などとも協議しながら、生産の維持や付加価値の向上に向けた支援を続けてまいります。

次に、畜産の振興であります。飼料や畜産物の輸入など、畜産農家を取り巻く環境は厳しさを増しております。引き続き、衛生・防疫事業などにより、安定した経営が図られるよう努めてまいります。

次に、森林環境の保全につきましては、引き続き、松くい虫による被害の拡大防止を継続して行うとともに、大高山・天狗森山遊歩道につきましても、町民憩いの場としての整備などに努めてまいります。

さらに、「農業再生化会議」の持ち方につきましては、国の農業政策が次々と改革・改正される状況であることも踏まえながら、大河原町の農業にプラスになるような実践的な組織とするべく改めて検討する考えであります。

次に、商業・サービス業の活性化についてであります。

商業・サービス業は、本町の中心産業の一つであると考えており、歴史や文化、商業施設の集積などの強みを踏まえ、商業・サービス業の再生と活性化に取り組んでまいります。

まず、街なかの商店街につきましては、経営者の高齢化と後継者不足により閉店や廃業が進み、その環境は一層厳しさを増しておりますが、引き続き商店会や商工会などと連携を図り、イベントの開催や空き店舗の活用支援などを

行ってまいります。加えまして、新規起業や第二創業の舞台として、商店街の再生を模索したいと考えております。

また、広域的な視点から本町の役割を考えれば、ロードサイドの専門店やスーパー、飲食店などの集積につきましても、本町の大きな強みであると認識すべきと考えております。このような店舗（事業者）とも情報交換を行い、協力体制づくりについて考えてまいります。

次に、工業の振興についてであります。

川根工業団地における、工場用地造成と企業誘致につきましては、おかげさまを持ちまして順調に進んでおります。

昨年10月には「宮城ニコンプレシジョン」が操業されました。続いて「アイリスオーヤマ」では、今後、町からの土地取得や必要手続きが順調に進めば、平成29年中にも、第一期分の工場を新設し操業する計画であるとお聞きしております。また、すでに用地を取得して頂いております「コイワイ」におきましても、既に工場新設などの計画に対して、復興特区法による事業指定を行っております。

これらの企業進出や工場などの拡張により、多くの新規雇用が見込まれることはもとより、地域経済の大きな活性化につながるものと期待しております。

また、復興特区法や町企業立地促進条例などの柔軟な制

度運用を図り、企業の進出や事業拡大など、スピード感を重視しながら積極的に支援し、町と企業とで相乗効果が生まれる、良好な関係づくりを進めてまいります。

さらには、行政各機関の代表者や商工業の経営者の皆様に参加いただき、情報交換や町の活性化についてのご提案をいただくための「懇談会」の設置を考えております。

次に、観光物産の振興についてであります。

観光振興につきましては、丸森町が中心となって進めております「宮城インバウンド DMO 推進協議会」への参加と、東北観光復興対策交付金を活用した柴田町との連携事業、〈白石川「一目千本桜」ブランド化事業〉に着手しております。

これらの事業は、インバウンド（海外からの観光客）の誘致に重点を置いておりますが、「一目千本桜」を中心とした本町の魅力を全国に情報発信することにもつながることから、宮城県や周辺市町、関連事業者と連携を図りながら、事業の継続と一層の推進を図ってまいります。

また、「大河原町観光物産協会」につきましては、運営収入の大きな割合を占めていた「震災等緊急雇用対応事業（補助金）」が平成 27 年度をもって終了したため、組織の基本的なあり方について協議してまいりましたが、本年度

より、自律的な活動ができる「法人化」に向けて支援してまいります。

これにより、観光物産の PR 事業や「さくらっきー」関連事業を充実するとともに、町民および全国の「一目千本桜」ファンの皆様や地元企業、関連団体などの参加とご協力を取りまとめながら、「一目千本桜」の保護活動や新しい名物の開発など、目に見える形でフットワーク良く事業化できる組織づくりを目指してまいります。さらに、本年度は、農商工連携による新商品（新メニュー）などの開発にも着手してまいります。

なお、総合的な産業振興策としまして、中小企業振興資金の融資枠を拡大するとともに、昨年（12月26日）国から認定を受けました「大河原町創業支援事業計画」をもとに、新規起業や第二創業の支援についても商工会と取り組んでまいります。

次に、就労環境づくりについてであります。

政府による経済戦略の効果がいまだ地方では実感されない状況のなか、特に仙南地域では雇用情勢も依然として厳しい状況が続いております。

労働政策につきましては、これまでどおり県や大河原公共職業安定所、産業雇用安定センターなどと緊密な連携を

図りながら、離職者の就職支援や雇用の促進に取り組んでまいります。

加えて、町民雇用に対する事業者支援につきましては、工業には、町企業立地促進条例による支援策がございます。これを継続しながら、商業やサービス業に対する町独自の支援などの可能性について、研究してまいります。

次に、

第 5 番目の分野「活かし合い、磨き合い、響き合う、新たな時代の担い手づくり」についてご説明申し上げます。

初めに、学校教育についてであります。

義務教育の大切な時期において、確かな学力の習得と、志を持ち、心豊かでたくましく生きる子どもたちを育てることを目指して、学校・家庭・地域の協働のもとに教育環境の整備を進めてまいります。

このため、学校教育の専門職である「指導主事」の配置、大河原中学校での「学級編制弾力化事業」、英語教育充実のための「外国語指導助手招致事業」を継続するとともに、小学校の低学年や特別に支援を要する子どもに対応するための「教員補助者」と、「学校図書司書補助員」の配置を行ってまいります。

また、不登校対策として昨年度に設置した「子どもの心のケアハウス事業」を引き続き実施いたします。

次に、学校施設の維持管理事業についてであります。

安全な学習環境のために必要な施設の修繕改修を行うとともに、本年度はトイレの洋式化計画の当面の目標達成のための工事を行います。

また、教育の情報化に向けた環境整備のために、ICT 機器の導入と機器活用のための研修を行ってまいります。

次に、教職員についてであります。

高い専門性が求められる教職員の資質と指導力の向上のため、職員研修、校内研修、初任者層研修及び経験者研修などへの積極的参加をとおして、信頼される学校を目指してまいります。

次に、学校給食についてであります。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するもので、バランスのとれた魅力ある献立による給食づくりに努めるとともに、食に関する正しい知識など、学校における食育の推進を図ります。また、施設・設備などの適切な維持管理を行いながら、新たな学校給食センターを一刻も早く建設するため、鋭意努力いたします。

次に、生涯学習についてであります。

生涯にわたって自ら学習することは、生きがいつくりや、心にゆとりのある人生を見出すとともに、ひとづくり、まちづくりにもつながっていくことから、引き続き住民が自主的に自由に学習機会を持てるように活動を支援してまいります。

また、平成 26 年度にスタートした「おおがわら町民学園事業」につきましては、事業の効果検証を行い、一部要綱を見直しして実施するとともに、本年度末までで事業を終了することと致しております。

次に、社会教育の充実についてであります。

中央公民館、金ヶ瀬公民館、駅前図書館、総合体育館、仙南芸術文化センターなどの社会教育施設を拠点として、多様化する生涯学習のニーズに応えるため、学習支援と学習情報の提供に努めてまいります。

また、生涯学習の充実強化や効率を図るため、中央公民館の 1 階事務室及び会議室を改築し、生涯学習課と中央公民館とを統合して、より住民と接しやすく機能的で利用しやすい施設を目指してまいります。

さらには、児童や生徒の健全育成を図るため、引き続き学校教育支援事業や地区子ども会の育成指導など、きめ細かな支援と学習機会の提供を行ってまいります。在学青少

年教育事業につきましても、地域の方々の協力を得ながら、子供達が、のびのびと育まれる居場所づくり活動を推進してまいります。

地域の文化財保護と活用につきましては、民俗資料収蔵室の公開、小学校社会科単元による収蔵室見学などの利用促進、各種団体などへの民俗資料の貸し出しや企画展、文化財講演会の開催、さらに、無形民俗文化財の伝承保護や後継者育成などの支援や助成も行っております。

次に、スポーツ振興についてであります。

町民が誰でも気軽に参加でき、楽しめる軽スポーツやニュースポーツなどの教室や各種スポーツ大会の開催、町民を対象としたレクリエーション大会など、多くの町民が参加可能な事業などを引き続き開催するとともに、各地区でのスポーツ・レクリエーション活動が、より多くの地区で実施されるように引き続き支援してまいります。

また、スポーツ施設の管理運営業務につきましても、指定管理者である「NPO法人大河原町スポーツ振興アカデミー」との連携を図りながら、効果的で効率的な運営を目指してまいります。

さらには、町民の健康増進と体力づくりに努めるとともに、スポーツの振興事業につきましては、引き続き体育協

会をはじめ関係団体との連携を図りながら推進してまいります。

本年度は、白石川右岸河川敷公園にありますスケートパークを大河原公園内に移転し、若年層や青少年の健全育成にもつながるスポーツ施設として新たに整備を図ってまいります。

次に、駅前図書館についてであります。

誰もが気軽に利用しやすいような多様な資料の充実及び、読書活動の推進など、町民の学びの施設になるよう努めてまいります。

また、本年度は未就学児や児童の情操教育など、子供達の健全育成に重要な役割を果たし、『読み聞かせ』などの町民ボランティア意識の高揚にも貢献してきた、「絵本のへや」を復活させ、さらに、図書館機能の充実を図るための学習スペースを含めた、(仮称)「絵本と学びのへや」を整備してまいります。

併せて、中央公民館、金ヶ瀬公民館、世代交流いきいきプラザにあります「絵本コーナー」につきましても、当面は利用状況を確認しながら運営してまいります。

次に、

第6番目の分野「経営感覚を大切にした、一步先行く役場づくり」についてご説明申し上げます。

初めに、本年7月から情報連携が開始されるマイナンバー制度につきましては、情報連携などのテストやシステム整備を行い、行政手続きの効率化、町民の負担軽減を図るための体制を引き続き整備してまいります。

また、マイナンバー制度による情報連携開始に伴い、県内自治体のインターネット回線を集約し、セキュリティの強化を目的とする宮城県自治体情報セキュリティクラウドが開始されます。本町もこのクラウドに参加し、さらなる情報セキュリティの強化を図ってまいります。

次に、適正な財政運営についてであります。

財政の健全化と長期的な視点に立った持続可能な自治体経営は行政の使命であることから、公会計による財務書類などを活用し資産や債務及び行政コストを把握し財政状況を公表するとともに、資産の有効活用と債務の適正な管理に努めてまいります。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、今後の各施設のあり方や老朽化した施設の更新・老朽化対策についても財政の適正運営に努めることを基本に対策を講じてまい

ります。

次に、自主財源としての根幹である町税についてであります。

本町の基幹税である固定資産税につきましては、新築住宅の建設などに伴い増収を見込んでおり、同じく基幹税の町民税についても個人、法人のいずれも景気回復基調にあるようで課税見込額は増加傾向となっております。

また、たばこ税につきましては、喫煙人口の減少により、減収を見込んだところでありますが、町税全般では、課税見込額は増加しているところであります。

このようななか、収納率の向上、並びに多様化する現代社会の生活サイクルに対応した納税環境の整備を進めるとともに、滞納町税につきましては、滞納者の実情把握と納税の促進、仙南地域広域行政事務組合滞納整理課との連携を密にして、滞納額の縮減を図ってまいります。

最後は、たゆまざる行財政改革についてであります。

昨年度から第6次長期総合計画及び第4次国土利用計画の策定に着手をし、本年度から実質的な策定作業に入りますことから、住民満足度調査・総合計画審議会・住民ワークショップ・子ども未来会議・まちづくりセミナーなどを実施し、住民と協働で歩む計画づくりに取り組んでまい

ります。

また、長期総合計画の進行管理をするため、P D C A サイクル（計画⇒実行⇒評価⇒改善）、特に評価から改善の部分を重視し、施策・事務事業評価を含めた政策形成を実施するとともに、平成 26 年度に策定しました「新・行財政改革大綱」の進行管理を行い、安定的な財政運営、効率的な行政運営及び住民サービスの向上を図ってまいります。

加えまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、若い世代の結婚を促進するために婚活イベントなどの実施、空き家対策として空き家バンクの整備、国の移住ナビと連携しながら、空き家を活用した移住定住の促進、その際の空き家リフォーム支援、雇用創出、広域連携など、地方創生に向け役場が一体となって推進してまいります。

役場組織につきましては、地域主権のなか市町村の権限と責任が強化されるとともに、住民に一番身近な自治体として住民サービスの向上や行政の効率化が求められています。

こうしたことを踏まえ、役場が一体となって行政機構を稼働させることが重要であり、役場は誰のためにあるのか、職員は何の目的で仕事をするのか、と言ったことを常に心に言い聞かせながら、新・行財政改革大綱に沿った取り組

みを実施するとともに、民間活力の更なる導入などの強化を図り、時代の変化に即応できる行政組織の機構改革を検討してまいります。

また、職員については、今後5年間で退職者が40名を超えることから、計画的な職員の確保はもとより、職場内外研修への積極的な参加や職員提案制度の推進などによる資質向上と人材育成に努め、職員の政策形成能力の向上を目指してまいります。

以上、長期総合計画の6つの分野別、及びまち・ひと・しごと創生総合戦略における、主要施策を中心に申し述べさせていただきましたが、分野ごとの詳細につきましては、別冊の「当初予算案の主な項目」をご参照いただきたいと思います。

それでは、平成29年度一般会計予算案についてご説明申し上げます。

本年度の予算総額は78億8,223万7千円で、前年度当初予算比で6,824万3千円、0.9%増となったものであります。主な要因につきましては、仙南クリーンセンター建設負担金や介護保険特別会計繰出金などが減となりましたが、稗田前集会所整備事業や公共下水道事業特別会計繰出金の増及び各種の扶助費などにおきまして増額となっ

ております。

歳入につきましては、町税では前年度当初予算比で 5,423 万 7 千円、2.0%増の 28 億 3 万 1 千円を計上しました。また、地方消費税交付金では前年度当初予算比で 4,000 万円、9.5%減の 3 億 8,000 万円を計上、地方交付税につきましては、前年度当初予算比で 2 億 156 万円、12.4%減の 14 億 2,000 万円を計上しました。町債では前年度当初予算比で 1 億 764 万円、20%増の 6 億 4,560 万円としました。財源不足のための調整資金である財政調整基金からの繰入額は 3 億 9,666 万 3 千円と致したものであります。

歳出につきましては、老朽化した稗田前集会所整備費や民間保育所建設のための支援費用、平成 31 年度からの第 6 次長期総合計画及び国土利用計画の策定費用などを計上しており、平成 29 年度におきましても町民の皆様の安心安全が実感できるよう各種事業を実施してまいります。

また、国民健康保険特別会計をはじめとする 7 つの特別会計の総額は 52 億 1,956 万 6 千円で、前年度当初予算比で 12.8%減となっており、水道事業会計においては、経常的支出で前年度当初予算比 3.4%増の 6 億 570 万 8 千円、資本的支出については前年度当初予算比 65.6%減の 2 億 6,074 万 2 千円となっております。

以上、平成 29 年度における町政経営の方針と予算案の概要について、説明させていただきました。

最後になりますが、本町は県南地域の中心にあって、交通・行政・医療・商業・教育・文化といった高い地域力を生かすとともに、人と人、人と物、人と自然のかかわりに着目しながら、なお一層、本町が果たすべき役割を着実に実行してまいらなければなりません。今後ともこの町に「住んで良かった」と言っていただけのような施策の充実と展開を図りながら、「認め合い、支えあい、活かしあう、一歩先行く元気なまち」をつくってまいる所存でありますので、本年度も、引き続き議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 29 年度の施政方針といたします。